

都市計画素案（変更）説明会における主な質疑概要

令和元年11月20日（水）に開催した、上井草駅の駅前広場計画に関する都市計画素案（変更）説明会における主な質疑の概要は、以下の通りです。

<主な質疑概要>

	ご意見	区の回答
<駅前広場について>		
1	今回の素案変更により、具体的に何が変わったのか。	8月の素案説明会后、都市計画案の作成に向けた交通施設配置の検討を進めた結果、駅前広場の形状および面積の変更が生じた。
2	今後の交通施設配置の具体的な検討では、交通事業者とも密に連携を行って欲しい。	交通施設配置の検討については、今後とも交通事業者と密に連携を図り進めていく。
3	西武新宿線の高架化と同様の時期で事業実施を目指すとのことだが、それはいつか。	連続立体交差事業は、事業認可取得後15年程度かかる予定であり、駅前広場等の計画も連立事業と一体的に進めていきたい。
4	素案の区域内のマンションに住んでいるが、補償については、今後、どのような流れになるのか。	補償については、事業認可取得後、用地や補償に関する説明会を予定しており、権利者の皆様のご理解とご協力のもと、丁寧に個別対応を図っていく。
<その他>		
5	警察（バス）通りは、無電柱化を行う予定はあるのか。	「杉並区無電柱化推進方針」において、警察（バス）通りは整備効果の高い路線としては選定されていないが、本計画区間では安全で快適な歩行者空間確保の観点から無電柱化について検討していく。